

令和8年度 立山町奨学生（大学生等奨学金）募集要項 ～立山町増田道成・フサエ夫妻奨学資金～

1. 目的

学校教育法に基づく大学及び高等専門学校（4年生以上）に在学している人に奨学資金を給付し、優秀な人材を育成することを目的としています。

※この奨学資金は、立山町にゆかりのあった故増田道成ご夫妻の寄附金を財源として給付します。

2. 応募資格

次のすべての要件を備えていることが必要です。

- (1) 令和8年度に学校教育法による大学（短期大学・大学院を含む）へ進学を予定している者又は令和7年度に大学若しくは高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る。）に在学している者。
- (2) 立山町に住所を有している世帯に属する者。
- (3) 大学等での高度な研究成果等の実績を有する者。大学1年生の場合は、高校生等の時にその実績を有する者。
- (4) 身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優秀である者。
※学業成績の基準については、「別紙 学業成績基準」をご覧ください。
- (5) 経済的理由により極めて修学困難である者。
※生活保護受給世帯及び生活保護受給世帯に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。「別紙 収入基準」をご覧ください。
- (6) 町税の滞納がない世帯に属する者。
- (7) 在学した学校長または在学する学校長の推薦がある者。

3. 選考方法及び採用予定人数

本人の学業成績、研究成果及び家計の状況等を参考に、選考委員会で1名程度の採用候補者を決定します。

4. 給付額及び給付方法

- (1) 給付額
入学金及び年間授業料相当額（授業料・施設協力費など） 150万円以内
- (2) 給付方法
1年間に支払う入学金及び年間授業料相当額のうち、支払い実績が確認できたものについて給付します。

5. 給付期間

正式に奨学生として決定された年度（今回の募集は令和8年度）に限ります。

※休学、退学、転学となった場合は給付を停止します。

6. 申込期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

7. 提出書類

(1) 奨学生申請書

- ・ 他の奨学金、授業料減免の欄を正確に記入してください。虚偽の申請があった場合は、給与額を返還していただくこともあります。
- ・ 年収の欄には、総支給額（給与所得者の場合）を記入してください。
- ・ 次の事項に該当する場合は、その旨を参考事項の欄に記入し、それを証明する書類を添付してください。
 - i) 生活保護受給世帯の場合
 - ii) 令和8年1月以降の所得に大きな変動がある場合

(2) 奨学生推薦調書

この書類は、令和8年3月時点で在学している学校で記入してもらう調書です。健康状態の所見欄は、直近の健康診断の結果を記入してください。

(3) 成績証明書

- ・ 令和8年度新1年生…高校3年間の評定平均
- ・ 令和8年度新2年生以上…在学している大学のもの

(4) 在学証明書

進学（進級）した事が確認できるものを提出してください。

(5) 履歴書（経歴・取得済資格）

(6) 小論文（研究実績等の自己PR・将来の展望等）1200字以上1600字以内

※様式は問いません。

(7) 大学等での高度な研究成果等の実績がわかるもの（発表論文等）

8. 採用決定通知

令和8年6月中旬以降に、本人へ文書で通知します。

※採用になった場合は、口座振替依頼書等の提出が必要となります。

9. その他

立山町奨学生（大学生等奨学金）に選定された場合、在学期間中は、教育ローン等の返済支援を目的とした「立山町教育ローン等返済応援補助制度」と「立山町利子補給・保証金補給制度」を利用することはできません。

10. 問い合わせ・申し込み先

立山町教育委員会 教育課 教育政策係（立山町役場3階）

【住所】〒930-0292 立山町前沢 2440

【電話】076-462-9981（直通）【FAX】076-463-1923